

番 号	R4-1
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：令和4年10月7日（金） 午後6時30分～ 場所：青森市役所 柳川庁舎 2階 大会議室（青森市柳川2丁目1-1）
公聴会	日時：令和4年11月4日（金） 午後1時30分～ 場所：青森市役所 本庁舎3階 会議室4（青森市中央1丁目22-5） ※公述の申し出がないため中止
公聴会のための原案の閲覧	期間：令和4年10月11日（火）から令和4年10月24日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1丁目1-1 青森県庁 北棟3階） 青森市都市整備部都市政策課（青森市中央1丁目22-5） ※土・日・祝日を除く
案の縦覧	期間：令和4年11月22日（火）から令和4年12月5日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1丁目1-1 青森県庁 北棟3階） 青森市都市整備部都市政策課（青森市中央1丁目22-5） ※土・日・祝日を除く
市町村への意見聴取	《青森市》令和4年12月15日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：令和4年12月22日（木） 午後2時00分～ 場所：青森県庁西棟8階大会議室
決定告示	令和5年1月18日（水） 青森県告示第24号
関係図書の縦覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1丁目1-1 青森県庁 北棟3階） ・青森市都市整備部都市政策課 （青森市中央1丁目22-5 青森市役所 本庁舎3階）

都市計画道路の変更理由

○3・3・7号中央大通り荒川線（計画延長 6,480m、計画幅 25.0m）

起点から 5,590mは改良済となっている。終点部の 890m について、現道幅員が 16m と一定の幅員が確保されていることから、この区間の幅員を現道に合わせて変更するものである。

○3・4・2号西滝新城線（計画延長 4,130m、計画幅 18.0m）

青森市大字新城字平岡から青森市大字石江字江渡までの約 1,200m の区間において、道路設計の完了により、都市計画道路の位置が明確となり、都市計画道路の範囲に一部変更が生じることから、必要な区域による都市計画変更を行うものである。